

5月14日

収支報告書

令和 年分
(令和 年 月 日開催)

1 政治団体の名称 (ふりがな)
日本共産党熊本地委員会

2 主たる事務所の所在地
西表市東町7051

3 代表者の氏名
橋口 美幸

4 会計責任者の氏名
白高 薫

事務担当者の氏名
白高 薫

(電話)
0997-22-1334

(電話)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	政 党 の 支 部
<input checked="" type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	7,351,271
(前年からの繰越額)	①	188,260
(本年の収入額)	②	7,163,011
支出総額	B	7,145,781
翌年への繰越額	A-B	205,490

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	254,407
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	633

(2) 寄附	
ア 寄附(イを除く)の区分	金額
(イ) 個人からの寄附 〔うち特定寄附〕	859,344
(ア) 法人その他の団体からの寄附	内訳は(その7)へ
(ウ) 政治団体からの寄附	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	859,344
寄附のうち寄附の あつせんによるもの	内訳は(その8)へ
イ 政党置名寄附	内訳は(その9)へ
合計 (ア+イ)	859,344

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万			
日本共産党鹿児島県委員会			518127	R4.1.31	鹿児島市真砂町本町 ⁴²
々			463118	R4.2.28	々
々			453345	R4.3.31	々
々			482893	R4.4.28	々
々			481291	R4.5.31	々
々			480475	R4.6.30	々
々			481158	R4.7.29	々
々			459289	R4.8.31	々
々			479155	R4.9.30	々
々			477786	R4.10.31	々
々			478819	R4.11.30	々
々			472663	R4.12.30	々
この頁の小計			5133119		
合計			5133119		

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額	備考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	316,141	
合計	316,141	

- (備考) 1 一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
橋口 美幸 〃 〃	86,020 232,505 合計	令和4.7.25 4.12.20 318,525	西之表市西之表7660-11 〃 〃	市議会議員 〃 〃		
渡辺 道大 〃 〃	86,020 62,000 合計	令和4.7.25 4.12.25 148,020	西之表市西之表7408-2 〃 〃	市議会議員 〃 〃		
徳永 紹道 吉田 恵子 柳 富子	30,250 10,000 10,000	令和4.5.25 令和4.7.5 令和4.12.21	熊毛郡中種子町野間16334-3 西之表市伊闇373 兵庫県芦屋市東芦屋町1-9-504	無職 農業 無職		
この頁の小計	516,795					
その他の寄附	342,549					
合 計	859,344					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	3,265,600	
(2) 光 熱 水 費	94,220	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	459,291	
(4) 事 務 所 費	672,505	
小 計	4,491,616	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,251,776	
(2) 選 挙 関 係 費	155,410	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	69,430	ア~エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費	69,430	
ウ 政 治 資 金 パーティー 開 催 事 業 費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	87,764	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	370,300	
(6) そ の 他 の 経 費	719,485	
小 計	2,654,165	② ((1)~(6)の合計)
合 計	7,145,781	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 組織活動費()			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	三歳	四歳	五歳	六歳	七歳	年	月	日	
この頁の小計									
その他の支出						1251976			
合計						1251976			

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が3万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 國會議員附帯政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が3万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 選 挙 関 係 費 ()			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	万	千	円				
この頁の小計										
その他の支出							1 5 5 4 1 0			
合 計							1 5 5 4 1 0			

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 宣伝事業費()			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	万	千	円				
この頁の小計										
その他の支出						69430				
合 計						69430				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 調査研究費()			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	万 億	千 百 十	百 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇	十 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇	千 百 十	百 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇	円			
この頁の小計										
その他の支出							8 7 7 6 4			
合 計							8 7 7 6 4			

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 一件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支払については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支払のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支払については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	その他の事業費()		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
急難付金	15740	R4.1.31	日本共産党鹿児島県総会	鹿児島市真砂本町42-9					
"	56180	R4.2.28	"	"					
"	14840	R4.3.31	"	"					
"	20100	R4.4.28	"	"					
"	31535	R4.5.31	"	"					
"	105560	R4.6.30	"	"					
"	19910	R4.7.29	"	"					
"	15405	R4.8.31	"	"					
"	15060	R4.9.30	"	"					
"	17660	R4.10.31	"	"					
"	36260	R4.11.30	"	"					
"	22990	R4.12.30	"	"					
この頁の小計	870300								
その他の支出		0							
合 計	370300								

← (その13) の「その他の事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支川については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	その他の経費()		備考
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、その主たる事務所の所在地)	
この頁の小計	0				
その他の支出	719,485				
合計	719,485		←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。		

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 当資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国會議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年3月10日

政治団体の名称 日本共産党熊毛地区委員会

会計責任者の氏名 田高 篤

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。